



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年4月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年4月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州活性化サポートセンター
- 3 代表者の氏名
西澤 翼
- 4 主たる事務所の所在地
長野市新田町1485番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、社会的に働く場が得にくく、社会体験の場が限られた者に対して職業訓練、また就労の機会を提供する事業を行うことを通じて、一人一人の多様な生き方、働き方を支援する仕組み作り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年4月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年4月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人レイマン ファミリー
- 3 代表者の氏名
矢澤 昌浩
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大字里山辺御堂堰17251番1
- 5 定款に記載された目的

この法人は知的障害者、特に自閉症、発達障害、などの障害を持つ人達を中心に、社会あるいは地域の一員として生活出来るよう支援するとともに知的障害を持つ人達の保護者や家族を支援する。他の福祉団体とのネットワークを築き相互の協力関係や情報交換などを行う。もって社会福祉の増進に寄与する。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年4月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビーワン飯田店
飯田市鼎名古熊2094-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社おんたけ
飯田市鼎名古熊2099-4
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,578平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成21年10月31日

産業政策課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による狩猟免許試験を次のとおり行います。

平成22年4月19日

長野県知事 村井 仁

- 1 試験の日時等
別表のとおりとします。
- 2 試験の内容
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第48条の規定による適性試験、技能試験及び知識試験とします。
- 3 試験の一部免除
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第56条に規定するとおりとします。
- 4 受験手続等
 - (1) 提出書類
次に掲げる書類を受けようとする狩猟免許の種類ごとに提出してください。
ア 狩猟免許申請書 1通
イ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通
銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限り。）
ウ 医師の診断書 1通
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限り。）
エ 写真 1枚
申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル

の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの
 オ 返信用の封筒(受験票送付用) 1通
 長形3号封筒に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記の
 うえ、80円切手をはったもの

(2) 受付期間

ア 第1回試験及び第2回試験

平成22年8月23日(月)から9月3日(金)まで(郵送による場合は、平成22年9月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

イ 第3回試験

平成23年1月17日(月)から1月28日(金)まで(郵送による場合は、平成23年1月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 受付場所

住所地を管轄する地方事務所の林務課。

(4) 受験手数料

受験手数料(5,200円。ただし、上記3により試験の一部免除を受ける者にとっては、3,900円)は、長野県収入証紙により納付してください。(申請書の所定の欄にはり、消印はしないでください。)

5 その他

- (1) 狩猟免許申請書の用紙は、地方事務所林務課、市役所及び町村役場で交付するほか、長野県公式ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp>)からダウンロードすることもできます。
- (2) 別表の参集範囲以外の試験会場での受験を希望する者は、受付時に申し出てください。
- (3) 狩猟免許試験の受験者を対象とした初心者狩猟免許試験講習会を別日程で開催します。詳細については、最寄りの地方事務所林務課へ問い合わせてください。
- (4) 狩猟免許試験の実施に際して収集する個人情報、狩猟免許試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

区分	日 時	試 験 会 場	参 集 範 囲
第1回試験	平成22年9月26日(日)午前8時30分から午後5時まで	佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
		飯田市追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊那郡
		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡
第2回試験	平成22年10月5日(火)午前8時30分から午後5時まで	上伊那郡辰野町大字沢底字山寺山 長野県宮総合射撃場	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
		長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡
第3回試験	平成23年2月19日(土)午前8時30分から午後5時まで	上田市富士山2464-226 上小森林センター	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
		諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪合同庁舎	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
		飯田市追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊那郡
		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡
		長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

平成22年4月5日認可した青木村による村松地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年4月6日行った旨届出がありました。

平成22年4月19日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

農地整備課